

市町村合併  
特集号市町村合併を  
考える [Ⅲ]

2002年(平成14年)

11.22

栄町 総務企画事業部 企画政策課  
〒270-1592  
千葉県印旛郡栄町安倉台一丁目2番  
電話 0476-95-1111 [内線325]

主な内容

- はじめに
- 関係市町村との協議状況
- 市町村合併に関する意向調査  
[中間報告:H14.11.13現在]
- 市町村合併に関する懇談会

## はじめに

町民の皆様には、日頃より町政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「ドラムの手帳」や「市町村合併特集号」等でお知らせいたしましたように、さまざまな地域で市町村合併が議論されており、当町の中でも色々と話が出ていることと思います。今現在の町の考えといたしましては、合併をするとか、どこを合併するとか、といったことにつきましては、白紙の状態でございます。合併に関しましては、行政の主導や独断により決定できる問題ではなく、町長の皆さんや議員の皆さんと一緒に考えていくべき、大きな課題であると認識しております。先に実施いたしました「市町村合併に関する意向調査」の中にも、「合併によって地域づくりや行政サービス、公共料金などがどのように変わるのか」などについて情報を示してはしいとの意見が大勢を占めております。

合併の主体は、もとより町民の皆さんです。町民の皆さんが納得できるものでなければなりません。このようなことから、今後は千葉県が示す二つの結びつきパターンを基本とし、関係市町村との十分な協議の中から、その結果につきましては、広報や特集号を通じて皆さんにお示し、一緒になって合併問題を考えてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

栄町長 大野 眞



## 成田空港圏関係地域

千葉県パターンに栗原町を加えたり市町の長及び議長による懇談会が、11月18日に千葉県の働きかけにより印旛支庁において開催されました。

その結果、任意で合併についての協議を進めていくことで合意しました。今後は、合併担当課長及び合併担当者による、事務レベルでの協議が継続して実施されることとなります。

## 千葉ニュータウン関係地域

千葉ニュータウン地域関係5市町村では、10月29日に市町村長会議が開催され、市町村合併を前提とするものではありませんが、将来的な「まちづくり」を考えるために、任意の合併協議会設置に関する合意がなされ、その初段として、住民の皆さんに必要な情報を提供するための協議機関として、『まちづくり協議会』を設置するに至りました。

この『まちづくり協議会 [図-1参照]』は市長村長の懇談会・正副議長の懇談会・合併担当課長及び事務レベルの職員による「地域まちづくり研究会」によって構成され、分野別に五つの部会を設置し、具体的なまちづくり・行政サービス・公共料金等について検討を加え、その結果5市町村の住民の皆さんに共通情報として提供してまいります。

## 関係市町村との協議状況

## 任意合併協議会

地域まちづくり研究会の協議経過を踏まえ、必要性が確認された段階で、2市1町2村の合意を得て任意の合併協議会へ移行することとなります。組織・運営等の内容は、「まちづくり研究会」の中で検討されます。

## 任意合併協議会とは

本来は、法定合併協議会のなかで、合併の是非も含めて検討していくものですが、一般的に法定合併協議会を設置する前に、合併を前提とするのではなく、合併の是非を判断するために、関係市町村の住民の皆さんに必要な情報を提供するため、事務や事業の擦り合わせ、新しいまちづくりの計画(案)などを作成する機関として設置されるものです。

図-1

